

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第73号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、議案第73号 令和3年度只見町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） それでは、議案第73号 令和3年度只見町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,342万7,000円を追加しまして、総額を歳入歳出それぞれ59億5,846万4,000円とさせていただくものでございます。

款項の区分及び補正額につきましては、第1表によります。

第2条としまして、債務負担行為を追加をさせていただいております。第2表で記載させていただきます。

おめくりいただきたいと思っております。第1表でございます。今回、歳入におきまして、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入。合わせまして補正額7,342万7,000円としてございます。

歳出でございます。議会費から予備費まで、それぞれの款項において補正額を記載させていただきます。

4ページご覧いただきたいと思っております。第2表 債務負担行為補正ということで、今回、除雪機械更新事業。これにつきましては納車の遅れが懸念されるということで、早期発注をすべく、4年度分の更新でございますが、早期発注をすべく追加をさせていただくものでございます。4,600万円。ローダー2台ということでございます。

5ページ以降、事項別明細書になってございます。

7 ページからご説明をさせていただきたいと思います。

歳入でございますが、国庫支出金。今回、総務費におきましては、社会保障・税番号制度システム整備ということで、戸籍総合システム等の改修に伴う補助でございます。民生費の国庫補助金につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金の当初の5万円分の経費を見込んでございます。衛生費につきましては感染症予防費ということで、これも健康管理システムの改修費への補助ということで計上させていただきました。

県支出金につきましては、農林水産業費におきまして、記載のとおり次世代人材投資資金、農地利用集積対策補助等の補助を見込んでございます。

繰入金につきましては、後期高齢者医療特別会計より過年度分の精算金がございますので、その繰入をさせていただくものでございます。

8 ページでございます。雑入につきましては、自動車損害共済保険金。またあの、森林農地整備センター造林契約地施業補助金につきましては、分収契約の変更に伴いまして補助額が減額になるということでございます。高齢者医療広域連合負担金におきましては、現在、広域連合のほうへ1名職員派遣しております。その人件費相当額の負担金を受け入れるというものでございます。

9 ページ、歳出でございます。

議会費の庁用器具費につきましては、議場映像カメラ機器更新ということで、事業完了しましたので不用額の減額を行わせていただいております。

総務費でございますが、一般管理費におきまして、一般職の給料及び職員手当につきましては、採用を見込んでございました人件費につきまして、今回、整理をさせていただいたものでございます。特別職につきましては期間率等に伴う減額ということでございます。旅費、委託料、使用料につきましては、実績等に基づきまして旅費等についてはコロナの影響もあり支出が少ないということで整理をさせていただいたものでございます。公課費の延滞税でございますが、年末調整の再調整に伴いまして所得税の支払いを行うということで、再調整に伴いまして若干の延滞税がかかるということで今回2万円の増額をお願いしてございます。

続きまして、担当からご説明申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 続きまして、9 ページ目、最下段になります。目、文書広報費でございます。報償費2万5,000円の減額。こちらにつきましては10 ページ目のほ

うでご覧いただきたいと思います。報償費の減額合わせまして委託料、12の、CM大賞動画作成委託料でございます。今回につきましては、只見高校生のほうでこちらのCM大賞の作品を作っていただいたことによります減額でございます。

それから6目、企画費になります。4共済費につきましては標準報酬月額の改定によります増でございます。10需要費でございます。印刷製本費の減額です。こちらにつきましては増刷を予定しておりました空き家対策の冊子の不用残によります減額です。それから12の委託料、それから17の備品購入費ですが、関連がございまして、12の委託料、只見線観光路線化モデル創出事業の委託料の450万円を減額いたしまして、17備品購入費としまして、機械器具費として電動自転車購入費、Eバイク購入費10台に地方創生交付金の事業内容を振り替えて、こちら予算の項目を直すものでございます。18番、負担金、補助及び交付金でございます。只見線活性化対策協議会の負担金がなくなったことによります減額でございます。

続きまして、8目、ブナセンター費です。10の需用費、修繕料でございます。49万7,000円。ブナセンターの照明設備の修繕に係る委託料の増額でございます。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 続きまして、10ページの最下段、情報システム管理費の委託料でございます。サーバー機器設定委託料ということで92万4,000円お願いしてございますが、これにつきましては県と市町村で設置をしておりますセキュリティクラウド。これが今年度、更新をさせていただくということで、その更新に伴いましてサーバー機器への設定をお願いする委託となっております。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、横山伸成君。

○町民生活課長（横山伸成君） 11ページ上段からになります。

2総務費、徴収費で、目1、徴税総務費の職員共済費でございますが、標準報酬月額の改定によるものでございます。2目、賦課徴収費の委託料でございますが、税システム改修業務委託料ということでございまして、これにつきましては来年度、令和4年度から東邦銀行、会津よつば、あと役場窓口払いに加えまして、郵便局の東北管内にはなりますが、利用できますように納付書の様式の変更をすることに伴いますシステムの改修委託ということになってございます。

続きまして、11ページ中段でございます。戸籍住民基本台帳費でございます。まず住居

手当のほうでございますが、これは職員の異動に伴うものでございます。4 共済費についてですが、基準報酬月額の変動によるものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 民生費、社会福祉費。目の1、社会福祉総務費であります。

3 職員手当はですね、超勤手当でございますけれども、子育て世帯への臨時特別給付金の事務費に伴います計上でございます。2 7 操出金につきましては、国民健康保険事業特別会計への操出金ということで出産育児一時金2 7 万円分でございます。

下段になりまして、3 老人福祉費でありますけれども、7 報償費、次ページにいきまして、1 2 ページですけども、1 2 の委託料につきましては、敬老祝金、敬老会委託料につきましては事業終わりましたので、それに伴う減額でございます。1 7 備品購入費は福祉車両購入費でデイサービスの車椅子付の、車椅子が乗せられるバスを購入しましたけれども、その受け差の減額2 6 2 万2, 0 0 0 円でございます。1 9 扶助費でありますけれども、こちらのほうも寝具洗濯乾燥消毒給付費ということで、6 5 歳の一人暮らしのお年寄りの事業が終了しましたので2 5 万3, 0 0 0 円の減額になります。

4 の障がい者福祉費でありますけれども、償還金ということで令和2年度の重度心身障がい者医療費県補助金返還金ということで令和2年度の精算によります返還金になります。7 万5, 0 0 0 円でございます。

6 の在宅介護支援センター費でありますけれども、1 7 備品購入費は車両の購入で、その受け差の減額でございます。

7 介護保険費につきましては、2 7 操出金。介護保険事業特別会計操出金で事務費3 1 万8, 0 0 0 円はシステム改修費に伴う操出でございます。

項の2、児童福祉費になります。

1、児童福祉総務費でありますけれども、需要費、役務費につきましては子育て世帯の臨時特別給付金の事務費になりまして、消耗品と通信費でございます。1 8 負担金、補助金でありますけれども、子ども一時預かりサービス事業2 0 万円の増ということで、年度末までの見込みでの足りない分ということで2 0 万の計上をお願いしたいと思います。続きまして、1 3 ページになります。扶助費。こちらのほう、子育て世帯への臨時特別給付金ということで、5 万円で4 7 0 人分ということで2, 3 5 0 万の計上をお願いするものでございます。対象は1 8 歳以下のお子さんということでございます。

2、児童措置費でございますけれども、委託料、児童手当システム改修委託料51万2,000円でございますが、こちらのほう、制度改正に伴うシステムの改修分でございます。

4の只見保育所費、5の朝日保育所費、6の明和保育所費につきましては、年度末を見据えての不用分、そして必要な分ということで計上をさせていただいております。5の朝日保育所費の需要費、賄材料費30万。こちらのほうも3月に向けて足りない分ということで、不足が見込まれるということで30万の計上でございます。6の明和保育所費の3の職員手当、退職手当組合負担金については標準報酬の改定によるものでございます。

続いて、14ページになります。14ページ、項の1、保健衛生費。目の1、保健衛生総務費でございますけれども、2の給料、3職員手当につきましては、1名分の保健師の予算を計上しておりましたけれども、見込みがないということでこれまでの分の減額をさせてもらっております。

目の2、予防費でございますけれども、償還金で、令和2年度の精算に伴う母子保健。そして緊急風しん抗体の返還金になってございます。

3の環境衛生費につきましては、の共済費につきましては、標準月額、標準報酬の改定に伴うものでございます。

4の保健事業費、10需用費でございますけれども、公用車の修繕ということで55万6,000円ありますけれども、職員が勤務時間内業務にあたっておる時に、事故といいますか、接触事故がありまして、そちらの分の車両の修繕費になりまして、こちらのほうは保険のほうでの歳入のほうがございます。手当がございます。続いて、12の委託料でございますけれども、健康管理システム改修委託料510万4,000円でございます。こちらのほう、令和4年の6月からの町の健康管理システムとそれぞれの国保の情報との連携によりまして利便性が向上するというものでございますけれども、それに伴う委託料の計上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 14ページの最下段、款の6、農林水産業費。2目の農業総務費でございます。共済費。こちら標準報酬月額の改定によるものでございます。

15ページ、3目の農業振興費でございますが、総額で2,454万2,000円の補正ということでございます。財源内訳のほうをご覧くださいますと、2,453万6,000円が国県支出金ということで、ほとんどがそちらを財源とした補正です。補助金。産地パ

ワーアップ事業補助金761万8,000円。こちらにつきましては国庫補助2分の1の事業でありまして、生産コスト10パーセント以上の削減の収益性向上に取り組む農業者が高性能農業機械を購入するための補助ということで、こちらコンバイン、1法人のものでございます。交付金にまいりまして、農業次世代人材投資資金75万円。こちらにつきましては不安定な新規就農者の就農初期段階の経営の安定化を図るための交付でございます。令和3年の下半期分からの該当ということで、年150万のものが75万円対象ということでございます。機構集積協力金1,616万9,000円でございますが、こちらは農地中間管理機構に対して農地を貸し付けた地域及び個人を支援するものでございますけれども、区域としましては8地区。あと経営転換協力金。離農される農家7戸を対象にした交付ですけれども、ほとんどが県営圃場整備の絡みで見見地区と梁取地区に関わるものがほとんどでございます。22の償還金でございますが、中山間地域の支払い事業の補助金返還金でございますが、大倉地区の協定農地の農地転用に係る返還でございます。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 続きまして、15ページ中段でございます。

5目、交流施設費であります。委託料の102万9,000円の減額。さらには工事請負費65万1,000円の減額でございますけれども、委託料につきましては看板作成の完了によります残額の減額。さらには工事請負費につきましては、むら湯の空調設備改修工事完了に伴います残額の減額となっております。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 7目の農地費でございます。

償還金。多面的機能支払交付金返還金でございますが、こちらにつきましては多面的機能の協定農地、下福井地区でございますが、農地転用に係る返還でございます。

8目、農業機械費35万6,000円の減額ですが、渇水対策用のポンプの借上げについて、本年度、支出無しということで減額させていただくものでございます。

16ページにまいりまして、2項の林業費。1目、林業総務費でございますが、委託料、森林整備センター造林契約地の施業委託料322万円の減額でございますが、こちら、町、森林整備センターの二者契約で今まで行っておりましたけれども、森林組合を加えた三者契約に変更をさせていただいたことによって、森林整備センターと森林組合が直接事業を調整するというので、町がその中に入らないということで歳入も同額減額をしてございますが、

そういった形での歳出の減額でございます。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） 続きまして、16ページ中段でございます。7款の商工費であります。

1目、商工総務費の共済費、職員共済費の増額につきましては、標準報酬月額の改定により増額でございます。

3目、観光費でございます。映画上映会の負担金の減額でございますが、こちらは映画峠の公開が延期となりまして、町内上映会が中止ということになりましたことからの負担金の減額でございます。

4目のふるさと交流費であります。8節、旅費の39万円の減額。また、13節の使用料及び賃借料の自動車借上料の減額につきましては、新型コロナウイルスの影響によりまして柏市のイベントが中止となったといったことに係ります減額でございます。中段、委託料でございますが、永楽台の交流40周年記念事業の委託料につきましても、新型コロナの影響によりまして来年に延期しようといったようなことでございますので、この分減額とさせていただきます。ただ、ふるさと交流費ということでございます。柏市との交流というところでございますけれども、柏市永楽台近隣センター中心としまして只見の物産展。こういったところをやっていただくなど、柏市、また近隣センターのご協力をいただきまして交流事業は継続させていただいております。

5目の観光施設費でございます。工事請負費でございますが、只見沢の無料休憩所の進入路工事完了に伴います減額でございます。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 17ページにまいりまして、8款の土木費でございます。

2目の道路維持費。こちらは節内の金額の変更でございます。こちらにつきましては、直営除雪オペにつきまして、フルタイムからパートタイムへの任用変更による補正でございます。降雪状況等に応じた柔軟な対応が可能というようなことでの今回の変更でございます。

1目の住宅管理費でございます。70万円の補正をお願いしております。修繕料ということで、冬期を迎えまして水回り等の修繕に対応するための補正をさせていただきたいものです。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、横山伸成君。

○町民生活課長（横山伸成君） 17ページ、最下段でございます。款、消防費、項が消防費で、目が非常備消防総務費でございます。共済費でございますが、標準報酬月額の変更に伴いますものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、馬場一義君。

○教育次長（馬場一義君） 18ページになります。

教育費、事務局費でございます。職員手当につきましては人件費の補正であります。職員共済費、標準報酬月額の変更に伴う増額となっております。

奥会津学習センター費。管理委託料の増額であります。食材費の不足が見込まれますので増額をお願いするものでございます。

小学校費の教育振興費。ICT機器120万円。小学校3校の教職員用のタブレット、5台掛ける3校分の購入であります。

中学校費の教育振興費。中学校の教職員のタブレット、10台分でございます。

19ページにまいりまして、社会教育総務費、費用弁償の増額ですが、通勤費用が発生する職員がおりますので増額となったものでございます。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 最後、予備費でございます。今回、3,428万円を追加をさせていただいて予算調整をさせていただきました。

20ページ以降につきましては、給与費明細となっておりますのでご覧いただければと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 2点ほどお伺いします。

最初は4ページ、債務負担行為補正の除雪機械に関してでございますけれども、令和3年度分の納車というか、納期というか、それがなかなか、このコロナ禍において部品が揃わないため3月末になるという説明がございました。それで、そのために今回、債務負担行為でやるというお話の説明だったんですけれども、これ、今から発注すると、大体、納期はどの



ぐらいに、来年の降雪前に納入されるのかなというのが、ちょっとそこら辺のところはわからなかったので一つ教えてください。

それから、10ページの只見線観光路線化モデル創出事業の委託料に関しまして、これは1,850万ありまして、そのうちのスタッフ配置できないから450万が減額になって、その分で電気自動車、自転車を購入するという説明でございました。これ、元々が、只見線観光路線化モデル創出事業を委託していた委託先が従来の委託先でなくなるということに今後なってきますけれども、この事業の継続を今後どのように考えていらっしゃるのか。2点お伺いします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 債務負担行為の除雪機械更新事業のお質しでございます。納期がどうなるのかというお話でございました。本年度、といいますか、例年ですね、当初予算に計上をさせていただいて、6月初旬に通常ですと入札して、契約議決をちょうだいして、11月末に納品というのが今までの一般的なスケジュールでございました。本年につきましても、同様に実施をさせていただいたところ入札不調ということで、その入札不調の原因が、いわゆるその、コロナ禍のため、11月末には納品ができないというようなことで、その後、購入はしなければいけないということで納期を3月末日に今年度については実施をさせていただいて、応札いただいて、議決をちょうだいして、今、機械納入に向けて今準備をされているということなんですけれども、今回、そういった中で業者さんといいますか、に聴き取りをしたところ、3月の債務負担でも非常に厳しいというお話を伺いまして、今回、12月にこういったことにしますと議決をちょうだいして、1月に例えば契約、仮契約をして契約議決をいただくという形であれば、11月末までの納入は可能だろうというような各社からの話がありましたため、今回こういったことで補正予算に計上させていただいたということでありまして、11月末、降雪前には納品ができるというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 2点目のご質問にお答えいたします。

観光路線化モデル事業につきましては、当初予定しておりました観光まちづくり協会に委託をしまして、そちらのほうに只見線のおもてなしのスタッフと併せてお願いをする予定でございましたが、観光まちづくり協会のその分の部分を町直営にいたしまして、事業企画については町のほうから直接委託を出す形にさせていただきました。その中の費用で生まれた

部分を今回、Eバイク購入のほうに充てさせていただいた次第でございます。

○議長（大塚純一郎君） 11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） ですから、その観光路線化モデル事業。今回の分は理解しています。

これ、観光まちづくり協会に今まで委託されていたものが、観光まちづくり協会が今月末には解散されるというお話を伺っております。ですから、今まで委託していた相手先がなくなってしまうわけです。ですから、今後どうするんだというお話を伺っています。

で、私の一般質問の際には、そういったものを今後、町の観光商工課、そして振興公社で請け負うという説明がございました。そうした中でこういった事業を、じゃあ町の観光商工課で継続してやられるのか。振興公社でやられるのか。はたまた来年はやらないのか。その辺のところをお聞きしたかったものですから返答願います。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） 大変失礼いたしました。

まず今年度分については、地域創生課のほうで、観光まちづくり協会からまた外部の方のほうに委託をしていた部分もありますので、その部分は直接、地域創生課のほうで請負させていただいて、事業としては継続させていただきたいと考えております。来年度以降につきましても、この観光路線化モデル事業については只見線の絡みも出てきますので、この事業については地域創生課のほうで地方創生交付金を活用しながら引き続きやっていきたいと今のところ考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

ありませんか。

8番、山岸国夫君。

○8番（山岸国夫君） 9ページの総務管理費の一般管理の一般職給料、減額で659万8,000円。それから、14ページでも、保健衛生総務費の一般職給料。これは保健師1名分ということでしたけれども、この間も予算、決算の中でも質疑してきましたけども、やっぱり職員が充足されていないということが、やはり町の運営にとってもやっぱり大変なことだと思います。そういう点で、この2名が不足したことによる、この業務への影響はどんなものだったのか。それが1点。

それから、9ページの、この総務管理の26の公課費の金額は少ないですけども、この延

滞税ということで、延滞税が出るということは、事務処理が適正にされてない結果、こういう形になるんじゃないかと私は思うんですが、その辺の、この事務の適正な管理という点ではどういう問題があったのか。その辺について伺います。

以上、お願いします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 今ほど、人件費の減額に伴うご質問でございます。

まず一般管理費につきましては、当初におきまして、一応、採用見込みというようなことで想定をさせていただいて、これ2名分になりますが、計上をさせていただいたところでございます。でまあ、この2名分によってどういった影響ということでございますが、具体的な影響を今ここで、パッと今申し上げることはできませんが、やはり、全体的に退職補充もあるということにもなっておりますので、協力して今、業務にあたっておりますが、4年度、また新規採用もございますので、そういった中で対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。

あと公課費につきましては、町で有資格者のU・Iターンをした場合に給付金を、看護師さんのほうに給付金をお支払いをさせていただいております。その給付金について、当初、一時所得にあたるということで考えておりました、確定申告をしていただいて、その部分については納税をしていただくという考えでございましたが、税務署のほうから、それは給与所得にあたるというような指導がありまして、それを年末調整、再調整をさせていただいたということで、今回、納税については個人で納税をしていただいて、こういった部分については事業者の年調の延滞ということでお支払いをさせていただくということになりましたので、事務の事務執行にあたっては十分注意をしまいたるところでございますが、先の事情で代金が発生したということでご理解いただければというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 14ページの保健衛生総務費の保健師分につきまして、どのような影響があったかということで、今般、ワクチン接種ということで、課員をはじめ、そして役場職員の各職員に分担でワクチン接種の業務にあたっていたりとか、ということで、その分につきましてはカバーしながら行っておりました。ということで、協力しながらやったということでもありますけれども、やはりあの、保健師は必要というふうに思っておりますので、来年につきまして、まだ今も募集はしておりますけれども、募集をするとい

うことと、あとまあ、県のほうに派遣という制度もありますので、そちらのほうも考慮に入れながら確保に努めてまいりたいと思っております。

それで、すみませんが、1点だけ、私の先ほどの説明で修正がありますので発言させていただきたいと思いますが、13ページの6の明和保育所費で、標準月額の改正に伴うということで、退職手当組合負担金とほぼ説明しましたけれども、正しくは下の共済費のほうでございまして、訂正しお詫び申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 8番、山岸国夫君。

○8番（山岸国夫君） 説明受けましたけれども、先ほどの、まず、この年末調整での、9ページの公課費の延滞税のところですね。で、コロナの関係で、かなり政府からの給付金や町からのこの資料だとか、様々な制度での給付が行われてきたわけですね。そういう点ではこの所得税に該当する給付なのか。給付。その給付金が所得税に関係ないと、収入算定しないというところについては、やっぱりきちっと見極めが私は必要かなと。それとやはり、この点もやっぱり周知徹底していくという点が必要だというふうに思います。

それと職員採用については、もっと、やはり、特に保健福祉課関係は、新型コロナ対応で職員の方も大変な負担だったと思います。そういう点でもこの職員採用については、総務費のほうも、保健福祉課のほうも、やっぱり適正に採用できるように、これは是非、頑張りたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 職員の採用にあたりましては、特に資格職、保健師等の募集に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

あと前段のコロナに関する給付金等につきましては、それぞれ、雑所得であったり、そういったもので申告をいただく必要があるのかなというふうに考えてはございますが、今回の町の部分については町からの給付金ということで給与所得にあたるということでしたのでご理解いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 18ページの教育費のICT機器の購入についてお伺いいたします。

こちらで購入、この度は教員用というふうに聞いておりますので、すみません、委員会の

時間きそびれまして、こちら購入することでどういった授業を具体的にされるのか。あとは、今まではこれがなかったためにできなかったけれども、こういうことに取り組んでみようだとか、そういった機器の使い方について、事業計画などを教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、馬場一義君。

○教育次長（馬場一義君） 小・中学校の教職員用のタブレットの導入でございますけども、これまでなかったわけですが、やはり児童・生徒が使うのに、先生がお手本を示すというようなことがなかなかできなかったと。若干、余っている部分でできた部分もあるんですが、全員の教員が十分に活用できるような数がなかったということで、まず先生がプロジェクターで映して操作の仕方のお手本を示すようなことができなかったのも、どうしてもその、なかなか、子どもたちに伝わり難かった。そういったようなところをきちんと伝えるような、そういう学習に取り組めると、そのようになってまいります。

○議長（大塚純一郎君） 4番、菅家忠君。

○4番（菅家 忠君） 続けて少しお伺いします。

例えばですね、今までできなかったことというところで、返ってきた、求めていたものというものはですね、先月の議会の時に病弱児童の補正予算のバリアフリーをしたと思うんです。そういった児童が体調がすぐれない時に、こういう機器を使うことで家に居ながらも同じように授業が受けられるとか、あとは天気が悪くて、雪がひどい日、なかなか登校できないような時にもできるようになる。あとは教科書がB5からA4になっているそうで、非常にその、重く、教科書がなっていると。で、児童の、ある児童には負担になっているだとか、そういったところがあるので、そういったところが軽減できるのではないかと。あとは先生方は朝早くから遅くまでいらっしゃる、勤務されていらっしゃるようなので、そういった働き方改革のために、こういったところを使って、先進地の学校では教員の方々の働き方改革のほうに使われているだとか、そういった少しか、前向きなというか、そういった使い方、今現状ではなくてですね、そういったところ、教育ビジョンに近いかもしれませんが、国のg i d aスクール構想に対してですね、町として主体的に今、目の前にこういう児童がいるというところがありますので、もう少しこう、生徒のほうを見ていただいたカリキュラムを組んでいただきたいと思って質問いたしました。

○議長（大塚純一郎君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 今ほどの菅家議員のご質問でございますが、町のg i g aスクール、

国の g i g a スクール構想であります、それによりまして今年度は全児童生徒に 1 台ずつタブレットが配備されました。それによりまして、これからその、活用という面で、実はその、国からはその g i g a スクール構想が前倒しになって、その財源の措置があつて、急遽のまあ、対応だったんですが、今年、特にあの、コロナの関係でですね、やはりあの、濃厚接触に近い。そして、自主的にあの、登校をせずに様子を見るということで児童・生徒が休んでいるといったところもありました。そういったところで、タブレットを利用してこちらの授業の様子を配信したり、それからあの、どうしてもやっぱり、夏休みとか、冬休みとか、そういった時には、まず子ども達はそのタブレットに慣れるというようなこともあるので、今後はそういったところで、まず操作を慣れて、今、菅家議員がおっしゃったような様々なその場面で使えるような工夫をこれからしていこうというふうに考えておりますし、今あの、具体的に取り組んでいるのは、例えば朝の 15 分、そのタブレットを使って、そのドリルをみんなで解くというようなことも今やっています。そういった面でも教員が持つことによって、そういった翌日のドリルの作成だったり、準備だったり、そういったこともまあ、効率よくできるのかなというふうに考えておりますし、さらにあの、今、中学 1 年生なんですけども、県の未来の教室研究事業ということで、3 年間の指定を受けてます。これは中学校で 1 年から 3 年までに、どういう I C 機器を使った、どういう授業をやって、どう効果があるのかっていう、そういう研究事業が只見中学校は指定を受けておりますので、そういった研究事業も積極的に使いながら、やはりあの、そういった面でも教員が自ら持っているという必要性は高い状況です。また、今後もデジタル教科書というようなことも計画されておりますので、今後、友好的な活用方法を研究しながら、I C T の遅れをとらないで、只見町も E S D と併せまして強化、横断的に、そういった活用を図っていきたいというふうに考えておりますので、今後ともご理解とご協力をいただきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

5 番、小沼信孝君。

○5 番（小沼信孝君） 13 ページ、3 保育所のこの人件費について、減額だったり、増額だったりしていると思いますが、これあの、無償化になったことによって預ける人が増えて、こういったことが起きたのかなと。その辺ちょっと、まずお聞きしたいと思いますのでよろ

しくをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 昨年、1歳の子供も無償でということで行って、始まったわけでございますけれども、職員については今年の4月以降、順次、採用して、なんとか対応できるようになりました。そんな中で、場所・場所によって、職員の配置、当初の配置と変更になったり、また、病休で休んでいる職員があったり、そういったことがあって、その分、今度、会計年度任用職員をまた違う方を入れたりとか、パートの方を入れたりとかということで、多少こう、人が入れ替わっている分で、年度末を見据えたうえでの不足分と増減分で、各保育所間の異動というのもございます。で、実際、たぶん、お尋ねのこと、忙しくなっているんじゃないかということなのかと思いますけれども、やはりあの、低年齢児を保育するということは非常に職員も気を遣うというところもありますし、人手がその分取られるというところもありますので、今年度やっている中で課題を見つけて、それで今いろいろ整理しているところでありますけれども、次年度に向けて、まず、子供がまず第一、そして、働く人も保育士も働きやすいというような形の良好なものを築いていけるよう、来年度に向けて、今年度も今こうやって、やっているわけでございますけれども、模索していきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 5番、小沼信孝君。

○5番（小沼信孝君） おそらく、人手が足りないというのは現実だと思います。それをまあ、補う方法というのは人手を探すしかないと思います。現実、無償化になって、仕事に出たいから未満児を出したいという方がいるそうですが、人手がなかったり、部屋の数が足りなかったりということで、断られたという話を最近聞きました。実際そういう状況になっているのかどうか、そこだけお聞きしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 今のところ、お断りしていることはないという現状であります。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

7番、中野大徳君。

○7番（中野大徳君） 10ページのEバイク。今回、補正、あれしますと、これ、いつ頃、納車になる予定ですか。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） Eバイクにつきましては、予算を議決いただいてから、在庫状況等を確認いたしまして、なるべく早期に入りたいと考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、中野大徳君。

○7番（中野大徳君） カタログとか見せていただきますと、まあ、見る限り、例えば、例えば今年行われる雪まつり。これは圧雪の上とか、例えば春先なんかは、かた雪の上とかは、走ると思うんですよ。なので、今まで雪まつりなんかではモービル体験とかやられてます。今年はどうなるかわかりませんが、こういった雪の上でも走るような。これは町民も、これだけの性能の良いバイクですと、乗ってみたい。特に高校生とか若い人なんか、僕も興味ありますけども、そういった、こういったものの体験を、例えば雪まつりの企画と一緒に載せるとか、そういった使い方も考えられたらいかがでしょうか。提案いたします。

○議長（大塚純一郎君） 地域創生課長、目黒康弘君。

○地域創生課長（目黒康弘君） ご提案ありがとうございます。

そちらの雪まつりのほうでも、おそらく太いタイヤですので、雪の上、圧雪であれば使用できると思っておりますので、是非そういった形で、雪まつりのほうでも、一つ、それ、イベントになってますので、体験できるような形で観光商工課のほうともちょっと協議をさせていただきたいと考えてございます。

○議長（大塚純一郎君） 7番、中野大徳君。

3回目。

○7番（中野大徳君） まあ、ブームでもありますし、実際、興味のある町民も相当数いらっしゃることは伺っておりますので、是非そういった使い方をしてほしいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

5番、小沼信孝君。

3回目。

○5番（小沼信孝君） 先ほどの件でございますが、これは事業者の方から出た話ですが、今、産休で休んで、産休というか、子育てで休んでいるんですが、なるべく早く仕事に復帰していただきたいという話をしたら、子供を出すしかない。子供を保育所で空きがないから受け



られないという話が出ましたんで、先ほどのような話しましたんで、是非ともその辺、確認していただいて、せっかく良い制度なんで、それを使えないということだと宝の持ち腐れになると思います。それが結局、人材が少なくてできないのか。部屋数が少なくて受け入れられないのか。その辺をやっぱりよく精査して、今後の新年度予算等に反映していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 今、議員おっしゃいました、受け入れられなかったという、ちょっとその辺とか確認をさせていただきたいと思います。

なお、新年度に向けて人材確保。あとはまあ、少し保育の、今の人材のままですと、やはりちょっと工夫をしないといけないので、多少そういった面で利用者の方にご協力いただかないとならない分もあるかもしれませんが、それは良い保育をするために必要な分については、保護者の理解を得ながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございせんか。

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第73号 令和3年度只見町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第74号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、議案第74号 令和3年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 議案第74号 只見町国民健康保険事業特別会計補正予算でございます。

第1条。歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ5億2,106万1,000円とするものであります。

それでは、5ページをご覧いただきたいと思います。

歳入であります。県支出金、県補助金でありますけれども、保険給付費等交付金ということで、普通交付金13万4,000円でございます。これは出産一時金の3分の1の分で県の補助金でございます。そして、次に、繰入金でありますけれども、一般会計繰入金ということで27万円あります。出産育児一時金の繰入金で27万円でございます。

6ページをご覧いただきたいと思います。歳出であります。出産育児諸費、出産育児一時金であります。40万4,000円ということで、一人分の出産育児一時金でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 6ページの出産育児一時金40万4,000円となっておりますが、昨日の条例改正で、出産育児一時金40万8,000円というふうに改正になったんですけども、これ改正前の値段のままでよろしいのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 昨日の改正は1月1日からということですが、これは年内に、12月までに支出できるものでございますので、こちらで40万4,000円

となつてございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませつか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第74号 令和3年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よつて、議案第74号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第75号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、議案第75号 令和3年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

朝日診療所事務長、吉津瑞穂君。

○朝日診療所事務長（吉津瑞穂君） それでは、議案第75号 令和3年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第4号）についてご説明をいたします。

今回、歳入歳出予算の補正ということで、歳入歳出それぞれ25万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3,392万7,000円とするものでございます。

5ページ目をご覧ください。

まず歳入でございます。診療収入、その他の診療収入、諸検査収入ということで、3, 214万2, 000円の増でお願いをしております。こちらについては予防接種費ということで、主に新型コロナワクチンの接種費用及び休日時間外の加算分。あとは今後実施予定の3回目の接種分の収入ということで計上をさせていただいております。

続いて、次の段、県支出金、県補助金、衛生費県補助金ということで30万円の増額でございます。こちらについては新型コロナウイルスワクチンの個別接種促進支援金ということで、5月の9日から12月の4日まで、診療所で個別接種を一日に50回以上実施した場合において、県から一日あたり10万円の支援があるというものでございます。診療所におきましては、この間、3回、一日50件以上の接種をしましたので、その分を計上をしております。

最下段の諸収入につきましては雑入を3, 218万7, 000円減額をさせていただきました。

6ページ目をご覧ください。こちら歳出でございます。

診療所費、総務費の一般管理費です。報酬につきましては非常勤職員の報酬ということで会計年度任用職員分でございます。1月から、新型コロナの3回目のワクチン接種に係る受付業務の職員として1名、事務補助員の採用を今のところ募集をしているところでございます。あとは非常勤医師の送迎業務ということで運転手1名分の報酬となっております。8番の旅費の費用弁償につきましても、ここに係る会計年度任用職員に係る旅費となっております。4の共済費につきましては標準報酬月額改定による増となっております。公課費、消費税7万2, 000円の増でございます。こちらは令和2年の確定申告によりまして消費税が不足している分を今回増額で要求をさせていただいております。

下の段、診療所費、医業費の医科管理費でございます。職員手当につきましては新規採用を予定しておりました、これ、医師分ですが、6月の賞与分確定による今回の減額となっております。その下の共済費につきましては標準報酬月額改定による増でございます。

7ページ以降は給与費明細となっておりますのでご覧いただければと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第75号 令和3年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第76号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第4、議案第76号 令和3年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 議案第76号であります。

令和3年度只見町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正であります。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,353万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,253万1,000円とするものであります。

5ページをご覧くださいと思います。歳入であります。

後期高齢者医療保険料。目の1、特別徴収保険料につきましては427万4,000円の減額であります。目の2、普通徴収保険料につきましては60万4,000円の減額であります。これは保険料の本算定に伴う75歳到達者見込みによる減額になってございます。

繰越金であります。前年度の繰越金19万5,000円であります。

下段になります。雑入であります。過年度収入、療養給付費精算交付金1,821万4,000円。令和2年度の給付金の精算によるものでございます。

6ページをご覧ください。歳出であります。

項の1、後期高齢者医療広域連合納付金であります。目の1、後期高齢者医療広域連合納付金であります。負担金487万8,000円あります。先ほど歳入で説明いたしました特別徴収保険料と普通徴収保険料の減額になってございます。

操出金。中ほどの操出金でございます。他会計操出金であります。一般会計操出金1,821万5,000円あります。令和2年度の療養給付費の精算によるものでございます。

予備費19万4,000円で調整してございます。

説明は以上です。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第76号 令和3年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第77号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第5、議案第77号 令和3年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 議案第77号であります。

令和3年度只見町の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正であります。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,682万3,000円とするものであります。

5ページをご覧いただきたいと思えます。歳入であります。

繰入金。項の1、一般会計繰入金。目の4、その他一般会計繰入金でございます。事務費繰入金であります。31万8,000円ありますが、介護保険の指定機関の管理システムの導入費ということで、一般会計のほうでもお願いしているものでございます。

雑収入。下段でありますけれども、過年度収入、介護保険給付費精算交付金3,000円でございます。精算額確定による増額であります。

6ページ、歳出であります。

総務費。総務管理費。目の1、一般管理費31万8,000円の増額であります。介護保険指定機関等管理システム導入業務委託料ということで31万8,000円の増額になっております。

続いて、保険給付費。項の1、介護サービス等諸費であります。3目、地域密着型介護サービス給付費413万9,000円の減額であります。居宅介護サービス計画給付費負担金で152万5,000円の増額であります。いずれも実績見込みによる減額と増額になって

ございます。

続いて、項の2、介護予防サービス等諸費でございますけれども、3目、地域密着型介護予防サービス給付費。そして、5の介護予防福祉用具購入費。いずれも実績見込みによる増でございます。地域密着型のほうでは101万6,000円。介護予防福祉用具購入費では16万7,000円の増額になってございます。

7ページになります。介護予防サービス等諸費。これはあの、上のと連動しておりますので、こういうことございまして、その下でございます。項の5でございます。高額医療合算介護サービス等費でございますが、高額医療合算介護サービス費につきましては負担金で87万4,000円。実績見込みによる増額であります。

続いて、その下、項の6、特定入所者介護サービス費でございますけれども55万7,000円の増額であります。これも実績見込みによる増額でございます。

下段の介護予防マネジメント事業費、職員共済費の2万4,000円につきましては標準報酬月額改定によるものでございます。

8ページをご覧いただきたいと思います。中ほどになります。償還金であります。3,000円。介護給付費国庫負担金の返還金。精算によるものでございます。

予備費2万4,000円で減額で調整をさせていただきました。

4、次の9ページですけれども、4の給与費明細書については以下、ご覧いただきたいと思

います。

説明は以上です。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。



これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第 7 7 号 令和 3 年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 7 7 号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

#### ◎日程の追加

○議長（大塚純一郎君） ここでお諮りをいたします。

町長より、議案第 7 8 号 令和 3 年度只見町一般会計補正予算（第 8 号）、同意第 8 号 人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 1、追加日程第 2 とし、日程第 6 以下を繰り下げて審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 7 8 号、同意第 8 号を日程に追加し、追加日程第 1、追加日程第 2 として議題とすることに決定しました。

追加議案を配付させます。

〔追加議案配付〕

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

#### ◎議案第 7 8 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 追加日程第 1、議案第 7 8 号 令和 3 年度只見町一般会計補正予算（第 8 号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） それでは、議案第78号 令和3年度只見町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,350万円を追加し、総額、歳入歳出それぞれ59億8,196万4,000円とさせていただくものでございます。

款項の区分については、の予算額については第1表でございます。

1ページでございます。今回、国庫支出金、国庫補助金におきまして2,350万円見込んでございます。

2ページについては民生費、商工費及び予備費において補正額2,350万円と計上させていただきます。

以下、事項別明細書になりますが、5ページからご覧いただきたいと思います。

歳入でございます。臨時特別給付金事業補助金ということで、先ほどご議決をいただきました第7号でも計上させていただきましたが、追加の5万円分。今回、お願いをさせていただくものでございます。

歳出については、担当課のほうからご説明申し上げます。

○議長（大塚純一郎君） 保健福祉課長、増田功君。

○保健福祉課長（増田 功君） 款の3、民生費。項の2、児童福祉費。目の1、児童福祉総務費。19扶助費2,350万でございますけれども、歳入のほうでも説明がございました、ありましたが、先ほどの議決いただいたものに、第7号でありましたけれども、その際は、一人あたり5万円ということでありました。それで、今般、国のほうの、いろいろ方針が変わっていく中で、年内に5万円を支給できるということになりましたので、今回お願いするものであります。当初は、最初5万円。そして、残りはクーポンでという話でございましたけれども、途中からクーポンでなくて現金で良いということになりました。そういったもので、当初は24日を目指して給付のほうを支払いたいというふうに考えておりましたけれども、そういったことがありまして、27日を目標に今、可決いただければ事務を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） それでは、6ページ中段でございます。

商工費の補正でございますけれども、この商工費補正につきましては、ご説明をさせていただきました只見町観光まちづくり協会が年内、12月末日をもって業務を終了するというような状況の中で、来年1月以降、観光関係の案内業務等々、継続をしていくために只見町インフォメーションセンターにおいて業務を行うための関連費用について計上をさせていただきたいものでございます。

まず観光費、3目の観光費でございます。委託料としまして、観光ホームページ管理運営委託料ということで計上を、15万円ほどの増額をお願いしたいものでございます。これにつきましては、現在、観光まちづくり協会が運用しておりますホームページ。こちらのほうを協議のうえで譲り受けをさせていただきまして、一部改訂をしながら情報提供を継続してまいりたいといったところでの関連業者に係る委託料を計上させていただきたいものでございます。

5目、観光施設費でございますけれども、こちらが具体的な駅なかインフォメーションセンターの運営に係る費用でございます。需用費といたしまして電気料5万1,000円、水道料4,000円ほどの増額。さらに役務費としまして電話料6万円ほどの増額をお願いをしておきたいというふうに考えております。委託料につきましては、只見町インフォメーションセンター運営委託料といたしまして258万1,000円ほど計上させていただいております。こちらにつきましては、インフォメーションセンターの中に休日等も含めまして常時2名体制がとれる形。さらには、インフォメーションセンターの継続的な運営の体制づくりといったようなところでの人件費。こちらをお願いするための運営委託料をお願いしたいものでございます。17節、備品購入費でございますけれども、現在、観光協会のほうで持っておりますプリンターが非常に大きなものでございます。駅の中ではもうちょっと小型なプリンターが必要だといったようなところもございますので、そういった事務機器。また、駅なかでのWi-Fiの提供のためのルーター。そういったものの備品の整備をしていくために10万円ほどの増額をお願いしたいものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 総務課長、増田栄助君。

○総務課長（増田栄助君） 7ページ、予備費でございます。

今回、299万6,000円を減額させていただいて予算のほうを編成させていただきました。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、鈴木好行君。

○11番（鈴木好行君） 6ページの観光費及び観光施設費についてお伺いします。

昨日の一般質問でも、一昨日か、させていただきました、このホームページの管理委託料、それから只見町インフォメーションセンターの運営委託料。これは予算成立後はどういったところに委託されると考えていらっしゃるのか。只見町インフォメーションセンターについては答弁がございました。振興公社という形で考えてよろしいのかなとも思いますけれども、その辺のところお伺いしたいのと、この只見町インフォメーションセンターは、只見駅前の賑わいづくりとの関連で、そちらが始まって観光案内業務をされたら、この業務はそちらに移行するというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） お質しの件でございます。

観光ホームページ管理運営委託に関しましては、現在、観光協会、観光まちづくり協会のホームページの運営についても協会のほうから委託を出されているというふうに聞いております。そういった技術、知見。こういったところを踏まえますと、同様の委託先と協議をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、インフォメーションセンター運営委託につきましては、議員ご指摘のとおり、今後の移管先といったようなところもございまして、会津ただみ振興公社に委託をかけたまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、駅前賑わいづくりとの関連というところでございます。議員お質しのとおり、賑わいづくりのほうが消滅になりました場合には、インフォメーションセンターの機能をそちらのほうにというところで考えておりますので、インフォメーションセンターのほうはそれまでの間といったようなところで考えているところでございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番、矢沢明伸君。

○6番（矢沢明伸君） 観光費の観光ホームページ運営管理委託料との関係なんですが、観光

協会が12月末で営業終了ということで、1月からはホームページのほうで観光協会という名前が営業終了してなくなるような形になるかと思えます。それでやはり、雪まつりを前にして、一番、情報提供が必要な時期です。大切な時期です。その間、観光協会というものが前面に今まで、雪まつりの情報なんかも出てましたので、その辺で町外、県内、日本中の方がいろいろ見る中で、今まで観光協会でアクセスしていたのが今度なくなった。どこに行くのかわかんないという部分は生じると思えます。その辺でこう、ブランクというんですか、ないように、うまく調整しながら情報提供をお願いしたいと思えます。

○議長（大塚純一郎君） 観光商工課長、目黒祐紀君。

○観光商工課長（目黒祐紀君） ありがとうございます。

今ほど議員ご指摘のとおり、これから雪まつりを控えておりまして、そういったような情報提供、また降雪期になりますと、やはり道路状況の情報提供。こういったものもホームページを通じて、SNSを通じて実施をしてきた経過がございます。そういったところを受けまして、現在、観光協会と協議中ではございますけれども、観光協会で運営していた、いわゆるドメインといいますけれども、そのホームページの住所は変えずにですね、内容を只見町観光協会といった、観光まちづくり協会といった表記を修正をさせていただきだけで、ドメインは変えずに、住所は変えずにですね、そこで情報提供を継続していくといったような形を現在、観光協会のほうと協議をさせていただいておりますので、そういった形で利用者の皆様に不都合がないように情報提供を継続していきたいというふうに考えております。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） それでは、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第78号 令和3年度只見町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決する

にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

ここで、昼食のため暫時休議をいたします。

午後の再開、開始予定は1時15分といたします。

休憩 午前11時27分

再開 午後 1時13分

○議長（大塚純一郎君） それでは、午前に引き続き会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて

○議長（大塚純一郎君） 追加日程第2、同意第8号 人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは、同意第8号 人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについてご説明いたします。

人権擁護委員に下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、只見町大字小川字上村248番地。氏名、渡部早苗。生年月日は記載のとおりでございます。

どうかご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

ここでお諮りをいたします。

本議案は人事案件でございますので、質疑・討論は行わず採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

なお、採決方法については、議会申し合わせ先例集に規定に基づき、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（大塚純一郎君） ただ今の出席議員は11人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、1番、佐藤孝義君、2番、酒井正吉郎君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（大塚純一郎君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載を願います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 配付漏れなしと認めます。

ここで投票箱を点検します。

立会人はお願いいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大塚純一郎君） 異常はありませんか。

〔「異常なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 異常なしと認めます。

それでは、ただ今から投票を行います。

まず立会人より投票願います。

〔投票〕

○議長（大塚純一郎君） 次に、3番議員から順番に投票をお願いいたします。

投票漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

佐藤孝義君、酒井正吉郎君は開票の立ち合いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（大塚純一郎君） それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票。有効投票11票。有効投票のうち賛成11票。

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、同意第8号 人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについては、原案のとおり可決されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開ける〕

○議長（大塚純一郎君） 二人はお戻りください。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎国に対し、刑事訴訟法再審規定の改定を求める意見書の提出を求める陳情書

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第6、陳情3-10 国に対し、刑事訴訟法再審規定の改定を求める意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

総務厚生常任委員長の審査報告を求めます。

総務厚生常任委員長、山岸国夫君。

○総務厚生常任委員長（山岸国夫君） 総務厚生常任委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託された、下記案件の審査経過並びに結果について下記のとおり報告します。

記。（1）審査事件、陳情3-10 国に対し、刑事訴訟法再審規定の改定を求める意見書の提出を求める陳情書。日本国民救援会福島県本部、会長、広田次男さんからです。（2）審査経過。本件は、令和3年9月第2回会議において付託を受け、令和3年10月4日、11



月19日の委員会で審査した。(3) 決定、採択であります。(4) 理由。冤罪事件による被害者救済のために、再審が公平で透明性をもったものにするために法律の改正が必要である。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） これより委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただ今の委員長報告のとおり採択するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情3-10は委員長報告のとおり決定されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

#### ◎委員会継続審査・調査申出について

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第7、委員会継続審査・調査申出を議題といたします。

経済文教常任委員長から、会議規則第75条の規定により、休会中の継続審査・調査について別紙のとおり申し出がありました。これを認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、休会中の継続審査・調査を認めることに決定をいたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

#### ◎日程の追加

○議長（大塚純一郎君） ここでお諮りをいたします。

総務厚生常任委員長より、発委第2号 再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める

意見書（案）が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第3とし審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、発委第2号を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定いたしました。

資料を配付させます。

〔資料配付〕

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎再審法（刑事訴訟法再審規定）の改定を求める意見書（案）

○議長（大塚純一郎君） 追加日程第3、発委第2号 再審法（刑事訴訟法再審規定）の改定を求める意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務厚生常任委員長、山岸国夫君。

〔総務厚生常任委員長 山岸国夫君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（山岸国夫君） 再審法（刑事訴訟再審規定）の改定を求める意見書（案）について。

上記の議案を別紙のとおり只見町議会会議規則第14条第3項の規定により提出いたします。

裏面をご覧ください。

再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書（案）でございます。

読み上げて提案したいと思います。

えん罪はえん罪被害者の人生を狂わせ、人格を否定すると同時に、法制度自体の正当性を失わせるものである。えん罪はあってはならないものと誰しも認めることでありながらその被害は後を絶たない。再審は、罪を犯していないえん罪被害者を救済するための最後の砦である。

平成22年から平成28年までの間で、足利事件、布川事件、東電OL事件、東吉住事件

といった無期刑の重罰事件について、再審無罪判決が続いた。また、平成26年には袴田事件で死刑が確定していた袴田巖氏が47年ぶりに死刑囚官房から解放されるという歴史的な出来事があった。

しかし、これらの事件で再審開始が認められて無罪となる過程では、検察が捜査で集めた証拠を隠匿し、証拠を開示しないことが大きな壁となっていた。

再審請求では、無罪を主張する請求人と弁護側から、新規・明白な無罪証拠を提出することが求められる。しかしながら、証拠の大部分は強制捜査権を持つ警察・検察の手にあるだけでなく、当事者主義の名のもとに、それらは開示する義務はないとされ、しばしば無罪証拠が隠されたまま有罪が確定する事例が見受けられる。

平成16年に通常審では公判前整理手続きを通じて、不十分ながらも一定の要件で証拠開示が制度化された。しかし、再審における証拠開示については、いまだに明確な規定がない。その結果、証拠が開示されるか否かは裁判所の裁量に委ねられることとなり、法の下での平等原則さえも踏みにじられている。

もう一つの大きな壁は、再審開始決定に対する検察の不服申し立て（上訴）が許されていることである。公益の代表者という検察官の法的地位からしても裁判所の決定にいたずらに逆らい、再審を妨害することに対しては、法的な制限を加える必要があることは明白である。

このように、再審における証拠開示制度の確立と検察官の上訴制限は、無実の人の速やかな救済という点で焦眉の課題である。

よって、本町議会は、政府関係機関に対し、下記のとおり刑事訴訟法の再審規定の改正を行うことを強く求める。

記。一つ、再審請求手続きにおける検察が有する証拠を全面開示すること。二つ、再審決定に対する検察の不服申し立て（上訴）について制限を加えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

提出先は以下の4箇所であります。

以上であります。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

発委第2号 再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書（案）は、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎正副議長・議員の公務出張等について

○議長（大塚純一郎君） 続いて、12月会議以降における正副議長・議員の公務出張等についてお諮りをいたします。

12月会議以降の活動及び各種行事、会議等への出席など、議会の公務出張の必要がある場合は、その都度、議長の承認、指名により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定をいたしました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎町長あいさつ

○議長（大塚純一郎君） ここで、町長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは、令和3年12月会議を散会されるにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月14日から本日まで、4日間にわたりご審議をいただき誠にありがとうございました。

提案いたしました条例の一部改正や補正予算並びに契約議決等につきまして、全て原案どおり可決いただきましたことを重ねて御礼申し上げます。

また、一般質問では、人口減少が進む中での上下水道を含む公共施設の在り方や、原油高、米価下落、公共交通、観光振興、集落づくり、財政問題など多岐にわたりご質問をいただきました。いずれも重要な事柄ばかりでございます。

また、特に米価下落、原油高等につきましては、今後も引き続き、その懸念がされるところでございますので、関係者としてしっかり協議して、今年度であります、来年度に向かっても協議を重ねて皆様のご提案できるような形で取り組んでまいりたいというふうに思います。

また、先ほど只見スキー場におきましてスキー場のオープン式を滞りなく執り行わせていただきました。おかげさまで小・中学生のシーズン券も議会の皆様のご理解をいただいて、今年の冬から子供たちがシーズン券を無料で取得できて、歓声があがるようなスキー場の環境を整えたいということでお力をいただいたことを重ねて御礼申し上げます。

また、今晚から大変大雪が予想されます。明日にかけて大雪が予想されます。スキー場にとっては一定の雪はありがたいことではありますが、今般、除雪体制を構築するにあたりまして、やはりあの、委託事業者が従前のように確保できなくて、一部、直営路線ということで除雪をさせていただく路線もございます。オペレーターの方々、ご家族の皆様、事業所の皆さんは懸命に朝早く暗いうちからやっていただくことを本当に心から感謝申し上げますが、どうしても降り始め、また路線が変わったところでは、順調に、もしかするといかないうちがあるかもしれませんが、その辺は温かい目で見ていただいて、オペレーターを見守っていただきたいなというふうに思います。

今年も、1月、2月ですか、12月会議の挨拶ではございますが、2月1日からですか、ティーエヌアイ工業さんが町内の工場を閉鎖されるということから様々な課題がございましたが、様々な課題につきまして議会の皆様から一つ一つご提案を含むご意見をいただきましたこと。それを一つ一つ、条例であったり、政策事業として執り行わせていただきましたこと。

と、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

これから、本当に益々、寒さが厳しくなりまして本格的な冬がやってまいります。皆様方におかれましては十分ご健康に留意されまして令和4年をお迎えいただきたいと思っております。

また、令和4年の1月5日には新年交換会ということで、新しい試みとして、今回、初めて民間の方の講演会をさせていただきます。会津工場の鈴木社長様にお願いしてございますので、是非ご出席いただいて、新年の交換会にお力をいただきたいなというふうに思います。

本当に一年間、様々な面でお世話になりましたこと、心から御礼申し上げますとともに、町民の皆様の益々のご健勝と、只見町の益々の発展を結びの言葉とさせていただきます。御礼の言葉をさせていただきます。

誠にありがとうございました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎議長あいさつ

○議長（大塚純一郎君）      ここで、議長からも一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

今回の12月会議は通算4日間の日程でございましたが、議員各位のご協力により、日程どおり全て終了することができました。

当局におかれましては、一般質問等で出されました意見あるいは提言に特に留意をされ、町政進展のため今後とも努力されますことをお願いいたします。

また、議員各位におかれましては、年末年始を間近に控え、何かとご多様になりますが、健康には十分注意され、ご活躍いただきますことをお願いをしご挨拶いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君）      これで、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午後1時38分）